

令和6年1月24日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和6年1月24日(水)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和6年1月24日(水)
午後2時18分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 市民交流スペース
- 4 出席委員の氏名 廣田康男
塩見佳扶子
和田大顕
加藤由美
織田信夫
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 垣谷敏数
教育委員会事務局理事 足立高広
教育総務課長 西躰一欽
次長兼学校教育課長 八瀬正雄
学校教育課担当課長兼教育総務課 八坂嘉展
学校教育課総括指導主事 中川清人
学校給食センター所長 村瀬勝子
生涯学習課長兼中央公民館長 岸見貴志
中央公民館管理担当次長 荻野幹雄
図書館長 山路智子
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 西躰一欽

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第27号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) インフルエンザ様疾患による学級閉鎖の状況

学級閉鎖（1月9日～計2学級）

【インフルエンザ】

○昭 和小学校4年2組	1/17(水)～1/18(木)	解除
○昭 和小学校6年1組	1/23(火)～1/24(水)	

それでは、教育長報告を行います。

2学期大流行しましたインフルエンザは、3学期当初は閉鎖等の報告がなかったものの、昭和小学校で2学級が閉鎖となっています。今後他校への広がり心配されます。また、コロナの感染状況ですが、本市は府内の中で依然高い数値になっており、現在のところ閉鎖まではいかないものの、学校現場では引き続き心配な状況が続くこととなります。従って、3学期も感染状況を注視しながらの学校運営が続くことになり、我々もしっかり情報共有していきたいと考えております

(2) 高校入試日程

2月10日(土)	私立高校入試		
	合格発表	京都共栄学園高	2月14日(水)
		福知山成美高・福知山淑徳高	2月15日(木)
2月15日(木)	公立高校前期選抜検査	合格発表	2月22日(木)
3月7日(木)	公立高校中期選抜検査	合格発表	3月18日(月)
3月25日(月)	公立高校後期選抜検査	合格発表	3月27日(水)

次に、2の高校入試の日程についてです。いよいよ義務教育の出口である中学3年生の進路に関わっての高校入試が近づいてきました。私立高校はWeb出願となっております

ますが、間もなく出願締め切り日を迎えます。公立高校の願書受付は2月2日から始まります。私立高校の入試は、例年通り市内を含め府内は2月10日となっております。公立高校の前期選抜は2月15日、中期選抜は3月7日、後期選抜が3月25日となっております。進路実現へ向けて大詰めを迎えております。

(3) 魅力ある府立高校づくり推進基本計画の策定（令和5年12月）

京都府教育委員会が府立高校の目指すべき方向性や将来像を示した「府立高校の在り方ビジョン」は、令和4年度から令和13年度までを計画期間とされており、このビジョンに掲げる内容のうち、今後府教育委員会が取り組む教育制度等に関する改革について、基本的な方針が示されている。

ア 基本的な考え方

イ 今後の府立高校の在り方

ウ 今後の入学者選抜の在り方

次に、現在進められている高校改革の状況についてお伝えします。府教委では、令和4年度から令和13年度までの府立高校における基本的方向性や目指す将来像を示した「府立高校の在り方ビジョン」が策定されています。そのビジョンに基づき「魅力ある府立高校づくり」を実現するために、学校や課程・学科等の配置の在り方、入学者選抜制度をはじめとした教育制度等に関する改革について基本的な方針を示す計画が検討されておりました。昨年10月にはパブリックコメントが実施され、その後12月に「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」が策定されました。

今後の計画の進め方としては、地域別等による実施計画、つまり再編等の案が具体的に提示されていきます。府内一斉というより段階的、地域によってスピード感は違ってくるようです。通学圏でまとめられますので、中丹が一つの単位として案が示されるようです。案の段階で各市教育委員会、再編等はまちづくりにも関係してきますので、自治体などの関係機関とも十分な協議・調整が図られることとなります。

今後の府立高校の在り方としては、全日制課程の魅力化と配置等の在り方、定時制・通信制課程の魅力化と配置等の在り方等が、5つに分けてそれぞれに基本方針がまとめられています。全日制高校の配置等の在り方の項目では、基本方針として南部地域と北部地域に分けて整理されています。例えば、南部地域では、1学年6学級から8学級程度を望ましい学校規模として、学校の配置・役割を見直すとされていますが、北部地域では、更なる小規模化により生じる教育活動の課題を解消するために、学校の配置・役割を見直すとされています。

入学者選抜については現行の制度に見直されて10年が経過しており、基本方針として、府教委と京都市教委が連携して、公立中学校・高校の代表者と検証・整理した上で検討を進めると記されています。見直しが実施される場合は、中学生にとって進路選択等に一定に準備期間が必要なことに配慮して、できる限り早期に実施時期を示すとされています。

本日は、基本計画の一端をお伝えさせていただきました。

(4) 府立高校スクール・ミッション（別紙）

魅力ある府立高校づくり推進基本計画において、府立高校の設置する課程・学科等において果たすべき使命や特色をスクール・ミッション等で明確にすることになっており、令和5年12月に策定されましたスクール・ミッションには、各府立高校の存在意義、期待される社会的役割、育成する資質・能力及び人材像が示されている。

次に、府立高校スクール・ミッションについてですが、魅力ある府立高校づくり推進基本計画において、府立高校の設置する課程・学科等において果たすべき使命や特色をスクール・ミッション等で明確にすることになっております。令和5年12月に策定されましたスクール・ミッションには、各府立高校の存在意義、期待される社会的役割、育成する資質・能力及び人材像が示されております。今回は、中丹通学圏の公立高校について資料をお配りしております。

(5) 第73回「社会を明るくする運動作文コンテスト」結果

ア 京都府推進委員会

京都府教育委員会教育長賞（別紙）

亀飼悠斗さん（遷喬小6年）「許すということ」

イ 福知山地区推進委員会「優秀賞」

小学生

東 莉乃さん（大正小6年）

家木温都さん（遷喬小6年）

中学生

堀田雪月さん（桃映中1年）

最後に、第73回「社会を明るくする運動作文コンテスト」結果を報告させていただきます。遷喬小学校6年生の亀飼さんが、京都府教育委員会教育長賞に選ばれました。作文の内容については、別紙で後ほど御覧ください。福知山地区推進委員会の優秀賞には3名が選ばれました。なお、京都府推進委員会の表彰式については12月26日に行われております。

私からの報告は以上です。何か御質問ございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議題27号（教育委員会事務点検評価について）

廣田教育長 議題27号「教育委員会事務点検評価について」説明をお願いします。

西躰教育総務課長 ～資料に基づき説明～

議題27号「教育委員会事務点検評価について」御説明させていただきます。

会議案の2ページを御覧ください。

教育委員会事務点検については、別葉の冊子となっております。この冊子のおり市議会報告を行い公表させていただくということで、今回上程させていただくものとなります。

それでは、令和5年度福知山市教育委員会点検評価報告書についての説明をさせていただきます。報告書の1ページを御覧ください。

まず、今回の事務点検評価についてですが、令和5年10月26日に本市市議会承認いただきました令和4年度における教育委員会の事業を対象とした評価となっております。また、この点検評価報告書作成の根拠についてですけれども、1ページに記載しております「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条に基づいて行うもので、今後市議会に報告をさせていただくものとなります。

次に、報告書の2ページを御覧ください。点検・評価委員の意見及び助言となります。評価委員につきましては、元小学校長である井上雅道様、主任児童委員である佐々木康子様、福知山公立大学の准教授である大谷杏様、以上、教育に関する知識や経験を有する3名の方にお世話になっております。

今回、教育委員会の全事業111の事業についての点検・評価を行っていただきました。具体的には、本市ホームページでも公表しております令和4年度決算成果事務事業評価シートとその概要説明書を委員の皆様にご事務・点検評価会議開催までに送付させていただきました。その上で事前の点検を行っていただきました。そうした経過を経て、令和5年10月19日、10月23日、10月30日と3日にわたって事務・点検評価会議を開催させていただきました。

その中で、各事業についての最終的な点検・評価を委員の皆様に行っていただきましたが、教育委員会の全事業の取組に対し、大きく5点の意見や助言をいただきました。

まず、新型コロナウイルス感染の収束が見えない中、各施策の実施にあたり、社会の変化や市民ニーズの把握に努め、実効性のある事業を着実に実施し、住民等へのサービスの低下や事業の遅延を招くことがないように努めているといった御意見をいただきました。次に、点から面への事業展開を図り、関連機関等との連携はもとより、日常的な情報共有により着実な成果を上げており、誰一人取り残さない社会の実現に向けての取組を展開しているといった御意見をいただきました。また、助言といたしましては、ICTを幅広く活用した教育環境の充実への取組の推進や、安心して出産、子育てができる環境、生涯において市民が安心して生活できる環境となるような取組の推進を進めてほしいといった御助言をいただきました。そのほか、それぞれの現場において新たな知識や技術を身につけることや、人との出会いを通じた人材育成が重要であるといった御意見もいただきました。

次に、報告書の3ページから10ページにかけて、本市教育委員会行政の全体像、令和4年度の本市の教育現場における状況や教育行政における主要な事業の取組状況等について書かせていただいております。

4ページから5ページにかけては、児童生徒の学力状況について、5ページから6ページにかけては、令和4年度におけるいじめの状況と不登校の状況を具体的な件数や人数を踏まえて書かせていただいております。

7ページから10ページまでは、令和4年度に実施いたしました各所管における主要な事業の説明を行っております。教育総務課につきましては、小学校水泳指導委託事業や小中学校の施設環境改善事業、施設長寿化事業等の内容を記載しております。また、学校教育課の事業といたしましては、不登校対策推進事業と「響」プラン・F心の充実事業及びまなびの充実事業を記載しております。生涯学習課の事業といたしましては、地域で支える「地域未来塾」開講事業と放課後児童クラブ運営事業、給食センターについては学校給食管理運営事業と学校給食費公会計化事業、学校給食センター設備改修事業を挙げております。

9ページ、10ページにおきましては、図書館について、三和分館移転改修事業と図書館電子書籍貸出サービス事業の2事業、中央公民館の事業といたしましては、桃映地域公民館等整備事業と地域公民館等長寿命化（大規模改修）事業、地域公民館等スマートシティ推進事業を記載さ

せていただいております。そのほか、文化・スポーツ振興課の所管事業といたしまして、文化財保全事業と日本の鬼の交流博物館運営事業、市内遺跡発掘調査事業を挙げております。子ども政策室の事業といたしましては、幼児教育・保育無償化事業と幼稚園一般管理事業を挙げております。

続きまして、11ページから16ページにつきましては、令和4年度における教育委員会議と協議会の開催状況、教育委員会議での審議状況、教育委員の皆様の活動の内容を記載しております。

次に17ページでは、令和4年度に開催いたしました教育委員会議における成果と課題をそれぞれまとめております。

まず成果についてですが、主に5点挙げております。教育委員会議において活発な意見交換ができたことや、事務局の説明に対して必要な指摘や質問を行っていただいたことを記載しております。次に、緊急の案件への対応において教育委員会と事務局との連携が行えたこと、重要案件に対する迅速な対応が可能であったこと等を挙げております。そのほか、教育委員会のホームページを活用し、広く市民の皆様に教育委員会議の内容を周知するということができたとしたことや、市長部局との連携の成果でもある総合教育会議のこと、教育委員の皆様の積極的な学校訪問等についても記載しております。

次に課題ですが、4点挙げております。1点目といたしましては、市民に開かれた教育委員会議となるよう、さらに広報を充実させるといったことを挙げております。2点目は、研修会参加の成果を情報共有し、さらなる教育委員会議の充実を図るということ等を挙げております。そして、3点目につきましては、さらなる市長部局との連携について、最後の4点目は、「教育のまち福知山」のさらなる充実といったことを課題として挙げさせていただいております。

18ページから28ページまでは、各施策の取組状況に対する評価委員の方からの評価となります。

それでは、18ページを御覧ください。

点検・評価についての自己評価の方法を示したものとなります。

まず、教育委員会における111の全事業について、事務事業評価シートの成果目標に基づき自己評価を行いました。具体的には、各所管において施策・成果指標に対する貢献度の高さを「高い、やや高い、やや低い、低い」の4段階で評価いたしました。その上で高いは5点、やや高いは4点、やや低い2点、低い1点というように評価の点数化を行いました。

次に、点数化を行いました111の事業を本市の「まちづくり構想 福知山」の施策ごとにまとめ、その上で点数化された各事業の点数を合計し、施策ごとに平均値を算出いたしました。一例を挙げて説明させていただきます。

21ページの「地域全体で子育てを支える機運の醸成」という施策の項目を御覧ください。この施策には、放課後児童クラブ運営事業からPTA連絡協議会共催事業までの4事業が含まれますが、所管であります生涯学習課におきまして、事務事業評価シートの成果目標に基づき、「高い、やや高い、やや低い、低い」という4段階評価を点数で行いました。例えば、放課後児童クラブ運営事業は5点で高いという評価、放課後児童クラブ整備事業は4点でやや高いという評価、こだま教育推進事業は5点で高いという評価、PTA連絡協議会共催事業は4点でやや高いと

いう評価をつけております。その上で、それら合計点数の平均の値を出したのがここでは平均値ということで、4.5点となっております。そして、評価をBとしておりますが、こちらの評価基準は、18ページの施策の評価基準を御覧ください。「まちづくり構想 福知山」の施策ごとの評価点の平均値が5の場合は、目標に対して達成度が高いということでAとしております。また平均値が4.5から5未満の場合は、目標に対しておおむね達成ができているということでBとしております。また3.0から4.0未満の場合は目標に対し達成度がやや低いとしてCに、3.0未満の場合については目標に対し達成度が低いとしてDとしております。

では、次の19ページ、20ページを御覧ください。教育委員会において「まちづくり構想 福知山」の施策ごとの評価を行ったものが、平均値と評価になります。例えば、19ページの「地域組織や地域活動の活性化」という施策におきましては、教育委員会における評価の平均点が4.0、評価がBとなっております。各評価委員の皆様には、事務局で行いました数量的評価と10月19日、10月23日の両日で行いました各所管からの事業説明を踏まえて最終評価を決めていただきました。それが19ページ、20ページの右端に記載しております最終評価となります。例えば、19ページの上から2段目の「地域防災力の強化と減災対策の推進」の最終目標はA-となります。最終評価につきましては、より精緻な評価が可能となるよう、Aに近いBでしたらB+、Bに近いAでしたらA-というようにA、B、C、Dの評価に+、-という評価を含めた評価とさせていただいております。以上が最終評価までの大まかな流れとなります。各施策の最終評価と評価委員の皆様からいただいた御意見を簡単に説明させていただきます。

まず、「①地域組織や地域活動の活性化」についてですが、公民館活動が全市規模で継続して実施できている点を評価いただきました。目標に対しておおむね達成できているということで、Bの評価をいただいております。

次に、「①地域防災力の強化と減災対策の推進」についてですが、防災における実践的な取組が必要になるといった課題があることを踏まえ、A-の評価をいただきました。大枠といたしましては、目標に対して達成度が高いという評価となっております。

次の「③多文化共生とユニバーサル社会の推進」についてですが、事業における参加者の固定という課題はあるものの、コロナ禍においても取組を推進したという点について評価をいただきまして、Bの評価をいただきました。

次の「①課題を抱える子どもの支援と充実」の施策についてですが、学校の要望に応え切れていない点や新たなシステム構築の試みが必要であるといった課題はあるものの、児童生徒の学びの機会の確保に努めている点等を評価していただきまして、Bの評価をいただきました。

「②地域全体で子育てを支える機運の醸成」につきましては、放課後児童クラブにおいて指導員の確保が課題になっているものの、子育ての環境づくりにおいて従来からの取組をより充実しているという評価をいただきまして、Bの評価をいただきました。

次の「②就学前の保育・教育の推進」につきましては、幼児教育保育無償化事業において未手続者がいるということや、幼稚園児教職員健康管理事業において未受診者がいるといった課題はあるものの、利用者の利

便性の向上に向けてきめ細やかな対応を行っているといった点について評価をいただきまして、Bの評価をいただきました。

次の「①地域総ぐるみの教育の場づくりの推進」につきましても、実施事業における参加者が多いこと、地域との連携を図る中での事業実施が評価されまして、Aに近いB+の評価をいただきました。

「②子どもの学びと成長の土台づくり」については、タブレット機器の更新といった課題はありますけれども、ICT事業の取組において総合的に事業を展開しているといった点を評価いただきまして、B+の評価をいただいております。

次に、20ページの「③豊かな人間性を育む教育の実践」につきましても、非行児童生徒に対する対策の継続、学校外の事業の取組の充実といった課題はあるものの、キャリア教育の充実に対する取組やいじめ防止についての取組が評価されまして、Bの評価をいただいております。

次の「①生涯にわたり学び続けられる機会の充実」につきましても、課題として社会教育委員会議の提言をより実効性のあるものとする必要があるといった点を御指摘いただきましたが、全体といたしましては様々な事業を効率的・効果的に実施しているといった評価をいただきまして、Bの評価をいただいております。

次の「②公民館や図書館を生かした学びの場づくり」につきましても、地域の実情に応じた事業展開が必要なことや、図書活動に係る事業においてはより詳細な説明を行う必要があるといった課題があるものの、全国的にも先進的な図書館の取組や公民館機能の向上といった点、向上に努めているといった点を評価いただきまして、Bの評価をいただきました。

次の「③高校生など若者の学びへの支援」につきましても、本当に必要な支援が家庭に届いているかの検証が必要ということや、より一層の制度周知が必要といった課題は残っておりますが、事業の実施について全体としては評価いただきまして、Bの評価をいただきました。

その次の「①文化財の保護・活用と地域文化の継承」につきましても、文化財の保護等において計画的に事業展開している点について評価いただいたものの、文化財の保護と継承をどのように行うかといった課題があることも踏まえ、Bの評価となっております。

次の「③アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全」につきましても、危機に対する情報の共有化や市民の方への周知といった課題がありますけれども、学校安全の取組が評価されまして、Bの評価をいただきました。

次の「①男女共同参画の推進」につきましても、参加者が目標を上回っているということについて評価をいただき、B+という評価をいただきました。

最後の「①持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置」につきましても、限られた予算における事業実施という課題はありますが、全体といたしまして計画に基づき安心・安全な施設の保全に努めているといった点が評価をされまして、Bの評価をいただいております。

以上が教育委員会の実施しております各事業の施策ごとの評価委員の方々の最終評価となります。どの施策におきましても、目標に対しおおむね達成できているというB以上の評価をいただいております。ただ、課題等についても御指摘いただいておりますので、それらを踏まえ、今後はより充実した事業となるよう教育委員会として取組を進めさせてい

ただきたいと考えております。以降の21ページから28ページにつきましては、先ほど御説明させていただきました評価の基礎、数値等の内容となりますので、また御覧いただければと思います。

29ページは、「おわりに」といたしまして、今回の点検・評価の方法や目的、その根拠などを書かせていただいております。この点検・評価の取組が今後も教育委員会における業務を振り返る貴重な機会となり、市民の皆様とともに歩む一助となることを願っております。

30ページには本市教育委員会の組織図、31ページには令和4年度の教育委員会事務分担表、32ページには実施要綱を掲載しております。以上で、令和5年度福知山市教育委員会事務点検・評価報告書の説明を終わります。報告書につきましては、教育委員会で議決をいただいた後、市議会に提出させていただくこととなります。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

塩見委員 評価表について教えてください。例えば、27ページの85番を見ると、成果実績の欄で目標が5,500に対して実績が5,420となっていて、評価点数は2となっています。それに比べて94番は、目標が500に対して実績が184、点数が4となっています。50%に達していないのに4の事業と、90%を超えているのに2の事業、ほかにもこのような数値のものがあります。

まず1点目の質問は、成果実績の目標値5,500とか500という目標値の根拠を教えてください。

2点目は、先ほど申し上げました90%以上になっているのに2、50%に達していないのに4という自己評価は、どう見たらいいのでしょうか。

西躰教育総務課長 成果目標の基礎となっているのは、例えば図書館とかでしたら、図書館ができたときの目標や来館者数という実績ベースで設定されていることが大半でございます。今回、図書館の実績が非常に低い点になっているというのは、評価委員の先生方からの御指摘にもありましたけれども、コロナ禍ということで来館者数が減っているということで、この点数になっていると聞いております。

もう1点の4割である場合で4とか、9割近いのに2という評価の揺れについてですけれども、各部署に評価を振り分けてつけていただいて取りまとめをしておりますので、詳細については図書館の方から説明をさせていただきます。

山路図書館長 図書館の事業については、確かに2という評価が多く、点検評価委員さんからも質問がございました。この成果実績を出す評価については、18ページで先ほど説明をしておりますが、「高い、やや高い、やや低い、低い」の4段階あり、コロナ禍で来館者がなかなか伸びないといった事業もありましたが、単純に目標としていたところに達しなかったので2という評価とさせていただきます。

西躰教育総務課長

単なる数値に対して何割達成したから何点という配点ではなくて、あくまで施策の評価基準に照らし合わせ、事業全体の評価も含めて、4段階の評価をしています。

和田委員

人数などの実績だけで評価が成り立っているわけではないということですか。

西躰教育総務課長

そうです。

和田委員

そうすると、評価する事業の一部として、達成人数などの成果実績があるという考え方ですか。

西躰教育総務課長

そういう考え方になります。指標の1つ、要素の1つということで捉えていただくとありがたいです。

垣谷教育部長

先ほど和田委員がおっしゃったことは、18ページの(2)評価方法の6行目以降に書いておまして、数値の成果実績の目標と実績の割合のほかには定性的な面も含めた評価や、現状の課題も含めて評価をしています。先ほどの図書館の場合、成果実績は概ね達成できたけれども、まだ全体の要素としてはできていないというところで定性的評価を加え、2になったといったところです。新型コロナウイルス感染症の影響等についても書いておりますが、その辺の評価も含めて、文化・スポーツ振興課は4の評価をしていると思います。

廣田教育長

ほかに御質問等ありませんでしょうか。

織田委員

先ほどの定性的な評価というところもあると思いますけれども、27ページの図書館の88番目で、成果実績の保護者による10か月児への読み聞かせが実施なしになっています。それでも図書館の児童書・絵本貸出冊数で見れば、目標数値よりも上回っています。だから、コロナ禍ということも考えれば、確かに10か月児への読み聞かせは環境的に不可能だったとは思いますが、これだけ貸出の実績があるというところからすれば十分達成できているのではないかと思います。結構低い評価の見積りになっているように思われますので、条件的な背景も含めて、もう少し良い評価をしてもよかったですのではないかと思います。

西躰教育総務課長

図書館の場合、評価委員の先生方もその点を評価して、最終評価としてはBに上げていただいております。

廣田教育長

ほかに御質問等ありませんでしょうか。

全委員

特になし。

廣田教育長

議第27号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項1の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.50 2023年度ピティナ・ピアノステップ丹波地区

No.51 まんまるうさぎの音楽祭

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

廣田教育長 では次に、報告・説明事項2の福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令についての報告をお願いします。

(2) 福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について

八瀬次長兼学校教育課長 ～資料に基づき説明～

資料は、会議案の16ページから21ページです。

まず、今回の改正は、所謂子育て休暇の拡充ということで、休暇の付与日数を追加するというものと、ひとり親、配偶者のいない職員につきまして、明確にする改正となっております。

改正点につきましては、16ページに記載しておりますが、こちらでは少々分かりづらい点もございますので、18ページの新旧対照表において御説明させていただきます。

新旧対照表、別表(第6条関係)の改正でございます。特別休暇の取扱いの表中(14)で、職員が育児する場合、生後1年6か月に達しない子を育児する場合というところです。この中で承認を与える期間等としまして、職員とその配偶者の利用する時間を合計して1日90分としております。この点につきましては、改正はございません。

その続きで、配偶者のない職員等の等の部分を明確にするというのが1点目の改正です。新の方に書いてありますとおり、「その他人事委員会が別に定める職員(以下この項において「配偶者のない職員等」という。)」と追記しております。人事委員会が別に定める職員につきましては、配偶者のいない未婚の職員、それから、配偶者が子と同居しない状態にある職員、例えば単身赴任や生死不明、DV等による保護、配偶者が子と別居中のものを含むというものです。それと、配偶者が負傷、疾病、障害等によって日常生活が困難である職員も人事委員会が別に定める職員に含まれており、この点を明確にさせていただいたのが1点目の改正です。

それと、19ページの旧では「合計90分」となっておりましたが、「合計して1日90分」として、1日という文言を加えております。また最後の文で「配偶者のない職員等にあつては120分を超えない範囲内」

として、範囲内という文言を新たに加えております。

それから、(17)についても改正がございます。所謂子育て休暇の拡充というところがございます。これまでから、当該子を1人養育する職員にあっては7日、2人の場合は10日、そして、3人以上にあっては当該子の数から2を減じた数を10日に加えるというものです。例えば3人であれば、10日プラス3、マイナス2ということで11日が与えられます。3歳未満の子の職員につきましては、これらの日数に1を加えるというのがこれまでの規定でございましたが、今回の改正点は、この部分に新たに先ほど申しました配偶者のない職員を加えるものです。

「1年について次に掲げる日数（配偶者のない職員その他人事委員会が別に定める職員にあっては、当該日数に1を加えた日数）」として、配偶者のない職員については、先ほどの日数に1日追加になるという改正です。

以上が今回の改正点でございます。基本的には京都府の改正を受けて、今回1月1日付けで改正を行うものです。説明につきましては以上となります。

廣田教育長 何か御質問ございませんでしょうか。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。